
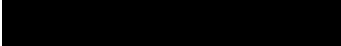


請願第1号の1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める
請願（意見書採択）

受理年月日 令和5年2月13日

請願者 団体名 全日本年金者組合
箕面支部
支部長 
所在地 

紹介議員 神田 隆生、名手 宏樹、村川 真実

請願の趣旨 少子高齢化社会の中で、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。加齢性難聴による機能の低下は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、鬱や認知症の原因となると考えられています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器購入に対する公的補助制度が確立している欧米諸国に比べて極めて低く、2018年に日本補聴器工業会が行った調査では、イギリス47.6%、フランス41%、ドイツ36.9%、アメリカ30.2%に比べて日本は、14.4%です。日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳当たり10~30万円の高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

よって、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを求める意見書（案）の採択及び箕面市で加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう請願いたします。

- 請 願 項 目
- 1 国において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）を採択すること
(議会運営委員会所管)
 - 2 箕面市で加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること
(民生常任委員会所管)

地方自治法第124条の規定により上記の請願書を提出します。

令和5年2月13日

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)

少子高齢化社会の中で、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。加齢性難聴による機能の低下は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、鬱や認知症の原因となると考えられています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器購入に対する公的補助制度が確立している欧米諸国に比べて極めて低く、2018年に日本補聴器工業会が行った調査では、イギリス47.6%、フランス41%、ドイツ36.9%、アメリカ30.2%に比べて日本は、14.4%です。日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳当たり10～30万円の高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2023年 月 日
箕面市議会